

## 変更の概要、SQF コード、第 7.1 版

場所	編集
パート A、表 1	追加： FSC 32
パート A、1.3	変更： サプライヤーが登録を維持できなかった場合、当該施設が SQF 評価データベースに正しく登録されるまで、認証は無効となります。
パート A、2.	変更： 初回認証プロセス
パート A、2.7	追加： 現地審査では、認証範囲に関わらず、建物、倉庫その他の内部・外周を含めた、施設全体を評価しなければなりません。
パート A、3.4 vii	変更： 審査日（最終日）、次回再認証審査日、認証発行日、認証の有効期限日；
パート A、3.4 ix	変更： SQF 品質シールド（レベル 3）およびロゴ。
パート A、4.4 iii	変更： サプライヤーが、再認証審査で「F-不合格（不遵守）」の評価を受けた場合、またはサーベイランス審査で致命的（クリティカル）な不適合があるとの判定を受けた場合は、認証機関は直ちにそのサプライヤーの登録証を一時停止するものとします。
パート A、4.5 vi	変更： 一時停止後 6 ヶ月以内に、認証機関はサーベイランス審査を実行し、是正処置計画の効果的な実施を検証し、サプライヤーの SQF システムが規定の目標を達成しつつあることを検証するものとします（稼働シーズンが限定された顧客の場合は、次のシーズンの開始までそのサーベイランス審査を延期することができます）。
パート A、5.3	追加： 認証取得済みサプライヤーが、公示が義務付けられている食品安全に関する事象（クラス I またはクラス II の回収、あるいは規制に基づく警告状等）を引き起こしたことが確認され次第...
モジュール 2、ヘッダー	追加： 「食品」は「飼料」、「ペットフード」、あるいは「食品に接触する包装資材」も含むと解釈する。「食品安全」は「飼料安全」または「ペットフードの安全」も含むと解釈する。「食品安全プラン」は「飼料安全プラン」または「ペットフード安全プラン」、また「食品品質プラン」は「飼料品質プラン」または「ペットフード品質プラン」も含むと解釈する。
2.4.3.1 i	変更： コーデックス委員会または NACMCF の HACCP のガイドラインが規定するステップに準拠して作成されていること。一次生産者および飼料製造業者、責任ある権威をもったところが作成した HACCP に基づく参考用の食品安全プランを活用してもよい。
2.4.3.1 iii	追加： 飼料およびペットフードの安全プランには、動物の安全および動物製品に関する消費者の安全に関連するハザードを含めなければならない。
2.4.4.2	追加： SQF 品質シールドを使用する場合は、付属書類 3 に概説されている要件に従うこと： SQF 品質シールドおよびロゴ使用規定。
2.4.7.1	変更： 製品の手直し（再利用または再梱包）に関する責任と方法を文書化し、実施しなければなりません。適用される方法は以下を確実にできること：
モジュール 3 - 動物飼料	追加

<b>モジュール 4 - ペットフード</b>	<b>追加</b>
5.3.2.1 iii; 6.3.2.1 iii; 7.3.2.1 iii; 8.3.2.1 iii	変更：手洗い設備の横に、トイレに行った後必ず手洗いをする旨を適切な言語で書き、掲示すること。
<b>モジュール 7H - 食品安全基準</b>	<b>追加</b>
9.2.8.4; 10.2.7.4; 11.2.7.4	変更：電撃殺虫器、フェロモントラップまたはその他のトラップ、および餌は、製品、包材、容器または加工機器への汚染リスクをもたらさないように設置しなければなりません。毒餌は、原料または食品保管区域、加工区域で使用してはなりません。
9.3.2.4; 10.3.2.4; 11.3.2.4; 12.3.2.3; 13.3.2.3	変更：人員に手洗いを指導する適切な言語での掲示を、目立つ位置に提供するものとする。
9.3.10.3; 10.3.10.3; 11.3.10.3	変更：食品加工処理エリアに入る前に手を洗うよう、適切な言語での掲示を、食堂内および食堂出口の目立つ位置に掲げるものとする。
9.5.2.1、10.5.2.1、11.5.2.1、 13.5.2.1	変更：... で使用する水は、必要に応じて、地域、国または国際的に認められた飲料水の微生物学的基準および品質基準に従うものとする。
10.2.12.2; 11.2.12.2	変更：ベンチ、テーブル、コンベア、グレーダー、パッカー、その他の機械装置は、適切にクリーニングできるように衛生的に設計し配置するものとする。機器の表面は滑らかで、非浸透性で、ヒビや割れがないものでなければならない。
11.3.3.3	変更：靴を含む衣服は各シフトの開始時に清潔であり、作業に適した状態で維持管理されているものとする。
11.7.3、11.7.3.1、11.7.3.3	変更：食品の解凍
12.5	追加：水、氷、およびエアの供給
12.6.8.3	追加：冷蔵装置について、環境汚染物質の監視をするものとする。
13.2.10.2	変更：防護衣は、食品を汚染しにくい材料で製造され、容易にクリーニングできるものとする。
16.3.3	追加：中枢施設はサブサイトと同レベル、またはさらに高いレベルにあるものとする。
16.3.4	追加：すべてのサブサイトは同レベルにあるものとする。
16.7.1	削除済み。
付属書類 1	FSC 10 変更：冷凍、低温殺菌、精密ろ過、蒸発脱水・濃縮、・・・を含む、
付属書類 1	FSC 12 変更：高リスク製品；通常は低リスク処理。
付属書類 1	FSC 15 追加：低温殺菌ジュース。
付属書類 1	FSC 15 追加：缶詰（乳製品を除く）、低温殺菌、UHT（超高温処理）...

付属書類 1	FSC 25 追加：... および保護された（例：皮付き製品）製品の再包装、ただし、露出している製品の再包装または加工処理は含まない。
付属書類 1	FSC 26 追加：... および外装（二次包装）の再梱包または再包装、ただし、露出している製品の再包装または加工処理は含まない。
付属書類 1	変更： FSC 32
付属書類 1	変更： FSC 34
付属書類 2	追加： 気密区画
付属書類 2	追加： 施設
付属書類 2	追加： 飼料
付属書類 2	追加： 飼料安全
付属書類 2	追加： 食品
付属書類 2	高リスク製品への変更： 顧客により高リスクと見なされる食品、食品関連法規により高リスクと定められた食品、または食品由来疾病の発生原因となったことのある食品にも適用されることがある。
付属書類 2	追加： ペットフード
付属書類 3、7.1	変更： SQFI では、この使用規定を随時変更したり新しい規定を定めたりするが、別途 SQFI で規定されている場合を除き、そのような変更や新規規定はまず Web サイト（sqfi.com）で公表し、その日から 12 ヶ月が経過するまで、このような変更や新しい規定によりサプライヤーの SQF 品質シールドの使用に影響することはない。
付属書類 3、別表 1 - はじめに	追加： 認証機関名または認証番号を、SQF 認証のシールド上に表記する必要はない。